

平成30年12月3日

司法修習生 各位

事務局経理課管理係

節電のお願い

司法研修所では、継続的な節電の取組として、平成30年12月1日から平成31年3月31日まで間、電気使用量のピーク期間・時間帯の使用電力の抑制（以下「節電」という。）を行うことになりました。

司法修習生の皆さんにおいては、下記の内容について十分に御理解いただき、節電に御協力をお願いします。

記

- 1 不要な照明の消灯
使用していない教室やトイレ等の照明はこまめに消す。
- 2 エレベーターの使用制限
原則として以下の時間帯は全基運転とし、それ以外の時間は単基運転とする。
 - (1) いずみ寮A棟及びB棟
午前8時30分から午前10時まで
午前11時40分から午後2時まで
午後4時30分から午後8時まで
 - (2) 本館
午前8時から午前10時30分まで
午後4時30分から午後6時30分まで
- 3 暖房温度の設定
教室の室温は、19度に設定する。
- 4 期間中の暖房稼働時間等について
 - (1) 教室は、午前8時30分から午後5時まで
 - (2) 食堂は、営業時間中
 - (3) いずみ寮・ひかり寮の共用部は、午後5時から翌朝午前9時40分まで（土・日・祝日は制限しない。）
 - (4) 図書館（東半分）について、朝は午前8時15分から午前9時50分まで、昼は午前11時40分から午後1時30分まで、夕方は午後4時から午後8時（閉館時間。ただし、12月21日（金）は午後5時）まで